

取組の柱①：平和の原則と繁栄のルール

事例③：国際ルール・スタンダードの実施

1. 基本的な考え方

●不透明・不公正な貸付慣行といった既存の秩序への挑戦が見られる中、開発金融に関する既存の国際ルール・スタンダードが遵守される必要。特に、被援助国の債務持続性を無視した借款や鉱物・食料資源の独占を図ることは認められない。

●途上国において包摂性、持続可能性、強靭性を兼ね備えた「質の高い成長」の実現のためには、「質の高いインフラ」を推進することが重要。2022年6月に閣議決定した「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」において、我が国の先進技術を活用した質の高いインフラ整備を通じて、アジア太平洋地域の社会的課題の解決と持続的な経済成長に貢献することを表明。

⇒同志国との連携を通じて、不透明・不公正な開発金融について広く問題提起し、威圧的行動に対する各国の自律性を向上。

2. 具体的な取組

●「質の高いインフラ」に関する継続的な情報発信、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の実施推進

（例）国際会議や政府間対話の機会の活用、G20質高インフラ投資原則に係る指標の実践や国際標準化の取組の推進

●透明で公正な開発金融のため債権国・債務国が守るべきルールの実施促進

●威圧的行動に反対し、国際ルールの尊重を求めつつ同志国が連携して対処

（例）経済的威圧による被害の緩和と対抗・抑止に向けた同志国間の連携強化

●我が国の強みを活かした質の高いインフラ案件形成の実施

（例）我が国が技術的優位性を持つ分野での案件形成や、運営・維持管理やインフラメンテナンス事業等への参画を推進

●インフラシステム海外展開に必要な人材の確保

（例）産学官連携した「インフラシステム海外展開人材養成プログラム」による人材育成や、「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による国内外の技術者の流動化を促進



2017年4月14日、第1回アジア国際経済フォーラム：質の高いインフラと強じん性を通じた地域統合及び開発の強化



ベトナム「ニャッタン橋（日越友好橋）建設計画」



インド「デリー高速輸送システム建設事業」